

基本目標（案）

1 子どもの権利を尊重する社会づくり

子どもの権利条約では、「子どもに関することを決める際には、“最善の利益”を確保することが大人の義務である。」とうたわれています。札幌市ではすべての子どもが持つ権利や自由が最大限に尊重される社会の実現を目指します。

また、子どもの権利に対する市民意識を高める機会の充実を図ります。なかでも、子どもの権利を守り育むための「子どもの権利条例」制定に向けた取組みを通して、子どもにとって何が必要かを、子どもを含めた市民に議論してもらい、子どもの権利に対する市民一人ひとりの意識の醸成に努めます。

2 健やかに生み育てる環境づくり

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保と育児不安の軽減、子どもの疾病の予防などを目的とした健康相談や保健指導の充実を図り、妊娠期から継続した育児支援を推進します。また、思春期からの母性・父性の育成や親と子が健やかに暮らすことができる地域づくりに取り組みます。

さらに、現在の高い母子保健医療水準の維持に加え、思春期保健対策や児童虐待の発生予防などへの取組みを充実していきます。

3 子育て家庭を支援する地域づくり

すべての家庭が安心して子育てできるよう、社会全体で子育て家庭を支えることによって、子育て家庭が抱える様々な負担感の軽減を図ります。また、女性の社会進出の増加に伴い、子育てしながら働きやすい環境づくりをより一層推進します。

さらに、幼児教育の充実とともに、本来、子育てすることにより享受すべき喜びを十分に感じることができる環境づくりや子育て家庭に関係する様々な地域資源のネットワークがその力を十分に発揮できる地域づくりを進めます。

4 次代を担う心豊かな人づくり

子どもが自己を確立し、調和のとれた人間として総合的に成長するため、家庭、学校、地域が連携し本来持っている教育力の活性化を図ります。

家庭においては、将来の人格形成の場であることを踏まえ、家庭教育に関する学習機会や情報提供を充実するとともに、親子のふれあいを重視した取組みを進めます。

学校においては、基礎・基本の確実な定着と個性を生かす学校教育の充実を図り、生涯にわたって自己を向上させる意欲を育てていきます。また、家庭や地域との連携・協力を深め、地域に開かれた学校づくりを推進します。

地域においては、現在の子どもたちに不足しがちな自然体験や社会体験、生活体験などを、地域の教育資源等を活用しながら、子どもが自らの意思で挑戦する機会を広げていきます。

5 子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり

子どもを安心して生み育てるためには、安全で快適な居住空間や安心してのびのびと活動できる空間が必要となることから、子どもや子育て家庭に配慮した住環境の充実に努めるとともに、安全で快適に暮らせるまちづくりに向けた公共施設等の整備を推進します。